

ひたちなか市農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状，地域が抱える課題

本市は、温かな気候と平坦な農地から、水稲・甘しょ(食用，ほしいも用)の複合経営を主体に施設園芸，酪農，養豚，養鶏，一部露地野菜等の農業生産を展開して，収益性を維持する土地利用型農業が営まれている。その中でもほしいもの生産は，本市農業産出額の約5割を占めており基幹作物となっている。水田においては，保全管理等の不耕作地が増加しており有効に耕地利用がされておらず，各事業等を活用した水田の効率的な利用が課題となっている。重点転作作物である麦・大豆等についても湿害等の問題や団地化における転作水田が形成されていないことなどから作付け拡大が難しいため飼料用米，米粉用米，加工用米などの水稲による生産調整を支援していく必要がある。

農業後継者不足や高齢化が進む中，耕作放棄地が拡大しているが，農業の持続的な発展を図るため，集落・地区等ごとに多様な農業担い手を育成し経営の効率化や安定化を図っていく。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

本市の水田農業は，水稲生産農家の多数が小規模経営体であることから，経営効率の低さと後継者不足が大きな課題となっている。このことから，担い手農家へ農地を集約し，経営効率を高めると共に後継者の確保・育成を図り支援していく。さらに，品質及び集荷率の向上を図り，「買ってもらえる米づくり」に向けて，「特別栽培米」としてコシヒカリ・ゆめひたちを対象に減農薬での契約栽培を積極的に取り組み，安全・安心な米の生産を推進し，JA 全農または JA 常陸直売所を中心に販売を拡大していく。JA 以外の認定方針作成者については，「全集安心米」のさらなる推進を図り，販売の強化に取り組む。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

水田の有効利用，食料自給力・自給率の向上のために飼料用米を推進するとともに，関係機関と連携し生産流通体制の整備を図る。これまで飼料用米の実績が乏しい状況であることから，まずは主食用米での低コスト化の取り組み（直播栽培等）を推奨し，その後多収品種への移行を検討する。

イ 加工用米

販売先が地元 JA 及び出荷業者の系統販売であることから米菓用として一定の需要が確保されている。そのため，土地の条件等により転作作物の作付けが困難な圃場においては，水田の適切な利用により，水田環境が良好に保全されるため加工用米を推進する。

(3) 麦、大豆

種子の毎年度の更新等により品質の向上、均質化を図り、重点転作作物として担い手を中心に作付けの拡大を推進する。

販売先は基本的に JA 全農等の出荷団体とし、播種前契約を締結し販売していく。販売するにあたり水田経営所得安定対策への加入も勧める。

麦については、高品質な原料いもを生産するため、土づくりとともに社会問題になっている土埃対策等のために、古くから確立された合理的農法である麦間栽培による環境にやさしい農業を目指す。

麦と同様に国内での生産量がきわめて低い大豆は、生産調整推進のための重要作物に位置づけられており、本市においても生産の振興を図る。また、市場評価を得て、円滑な流通体系の確立を図るために、団地での生産を図り、品質の向上と均質化を図る。

(4) なたね

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

(5) 野菜

食用かんしょ、食用ばれいしょ、ねぎ、にんじん、きゅうり、トマト、なす、いちご、すいか、ほうれん草、その他野菜の作付を推奨する。

(6) 小豆等豆類

小豆、落花生、いんげん等の作付を推奨する。

(7) 果樹

うめ、ぶどう、栗、キウイフルーツ、ブルーベリー、いちじく、ゆず、柿、その他果樹の作付を推奨する。

(8) 地力増進作物

ソルガム、エンバク、れんげ、とうもろこし、すきこみ麦、イタリアンライグラス、青刈り稲、すきこみ大豆、ヘアリーベッチ、クローバー、その他地力増進作物の作付を推奨する。

(9) 花き・花木

やなぎ、菊、カーネーション、トルコギキョウ、グラジオラス、チューリップ、フリージア、花桃、鉢物類、その他花き・花木の作付を推奨する。

(10) 景観形成作物

ひまわり、あやめ、れんげ、コスモス、菜の花の作付を推奨する。

(11) 不作付地の解消

不作付地について、平成28年度までに達成予定を迎える不作付地のうち未分類となっている約16.6haのうち約一割の1.7haの解消を目指す。「不作付地の改善計画」に基づく解消に向けた取組みを支援するとともに、今後需要の見込まれる飼料用米等非主食用米の作付拡大の推進を図るための体制を検討していく。あわせて農地中間管理機構を活用しながら農地の流動化、担い手への農地の集積に取り組んで行く。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付面積 (ha)	平成 28 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	1066.0	841.0	840.0
飼料用米	0.9	90.0	110.0
米粉用米	0	0	0
WCS 用稲	0	0	0
加工用米	29.7	30.0	10.0
備蓄米	0	0	0
麦	10.0	30.0	30.0
大豆	5.6	6.0	6.0
飼料作物	0	0	0
そば	0	0	0
なたね	0.3	0.6	0.6
その他地域振興作物	104.0	217.1	227.2
野菜	100.3	210.0	220.0
地力増進作物	3.0	4.2	4.2
花き・花木	0.3	0.5	0.5
景観形成作物	0.4	0.4	0.4
小豆等豆類	0.0	0.4	0.5
果樹	0.0	1.6	1.6

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組番号	対象作物	取組	分類※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 28 年度 (目標値)	28 年度の 支援の有無
1	大豆 (二毛作)	大豆の団地化及び 二毛作	ア	実施面積	5.6	6.0	有
2	飼料用米	コスト低減等の取組	ア	実施面積	0.9	90.0	有

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
 イ 生産性向上等，低コスト化に取り組む作物生産の取組
 ウ 地域特産品など，ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

5 平成 28 年度特別交付金

作物区分	野菜	花き・花木	果樹	雑穀	その他	合計
平成 28 年度 作付計画面積 (うち特別交付金) (ha)	138.09 (138.09)	0.51 (0.51)	1.58 (1.58)	0 ()	0 ()	140.18 (140.18)
平成 29 年度 作付目標面積 (うち特別交付金) (ha)	142.24 (142.24)	0.53 (0.53)	1.63 (1.63)	0 ()	0 ()	144.85 (144.85)
拡大割合 (うち特別交付金) (%)	103.0 (103.0)	103.9 (103.9)	103.1 (103.1)	0 ()	0 ()	103.3 (103.3)

平成 28 年度特別交付金により支援する取組の作付目標面積設定の考え方

1 野菜

(1) 甘藷

農協の食用甘藷生産部会に所属している生産者を中心に、作付拡大を図っていく。また、地域の担い手である認定農業者や認定就農者へ農地の集約を行い、労働力の低減・作業効率の向上を図る。

(2) いちご

農協のいちご生産部会に所属している生産者を中心に、作付拡大を図っていく。

(3) その他野菜

地域の担い手である認定農業者・認定就農者を中心に作付拡大を図っていく。

2 花き・花木

認定農業者で花きの栽培を行っている生産者を中心に、規模拡大を図っていく。

3 果樹

当市で生産が行われている、ブルーベリー・梅・柿等を中心に規模拡大を図っていく。